

令和元年10月28日

太田市長 清水 聖 義 様
(福祉こども部福祉事業課)

太田市指定管理者候補者審査委員会
委員長 木 村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について（報告）

標記の件について、令和元年8月30日付け福事第34号で依頼のありました下記公募施設の指定管理者候補者の審査を令和元年10月25日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の名称

太田市尾島ぴっころ地域活動支援センター

2 審査結果

特定非営利活動法人かれーらいすを太田市尾島ぴっころ地域活動支援センターの指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

3 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細

別紙のとおり

(別紙)

指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公の施設	名称：太田市尾島ぴっころ地域活動支援センター 所在地：太田市安養寺町229番地3
2 指定の期間	令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（3年間）
3 申請者	特定非営利活動法人かれーらいす
4 指定管理者の候補者として適当と認める者	名称：特定非営利活動法人かれーらいす 所在地：太田市安養寺町229番地3 代表者：理事長 岡田晃
5 審査日	令和元年10月25日（金）午前9時05分～午前9時50分
6 審査方法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、申請者から説明を受け、審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 申請者の審査基準及び採点表による得点	合計得点425点（500点満点）
8 審査経過及び審査結果	<p>当該施設の指定管理者候補者の審査に当たっては、事業計画、収支計画等について、選定基準に基づき審査を行った。</p> <p>申請者は1者のみであり、申請者の事業計画、収支計画等について採点表による得点が基準点（合計得点250点）を超え、総合的に適当と認められることから、申請者を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当と認めた。</p> <p>【選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none">申請書類等から適切に施設の管理運営を行える団体として認められる。 <p>【意見及び要望】</p> <ul style="list-style-type: none">地域の利用者の福祉の向上と社会交流促進の拠点となる施設になるように、所管課と連携して適切な施設運営を行っていただきたい。必要に応じてスタッフを増やすなど、個々のスタッフの負担が過度にならないような人員配置を検討していただきたい。